

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06 (6440) 5155 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務・経理担当 遠山 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	東京 03 (5730) 7003 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員ケミカル物流営業本部長 和田 定晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) センコー株式会社ケミカル物流営業本部※ (東京都港区芝二丁目5番6号) センコー株式会社東京主管支店 (東京都江戸川区臨海町四丁目3番1号) センコー株式会社名古屋主管支店 (愛知県名古屋市西区牛島町5番2号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
営業収益	百万円	94,031	97,601	99,378	190,330	198,189
経常利益	〃	2,359	2,403	2,548	4,795	5,551
中間(当期)純利益	〃	1,201	1,123	1,334	2,290	2,535
純資産額	〃	45,023	47,176	48,975	46,815	47,953
総資産額	〃	125,082	132,852	141,264	127,352	135,690
1株当たり純資産額	円	412.37	423.98	442.64	419.04	433.57
1株当たり中間(当期)純利益金額	〃	10.94	10.07	12.06	20.52	22.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	〃	—	—	11.67	—	—
自己資本比率	%	36.0	35.5	34.7	36.8	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,044	2,669	1,657	5,347	6,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,806	△7,252	△4,454	△5,827	△11,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	83	2,485	3,328	1,070	3,988
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	〃	10,844	10,095	11,257	12,115	10,590
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人 [〃]	5,921 [2,480]	5,941 [2,488]	6,634 [2,870]	5,914 [2,399]	5,960 [2,574]
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	82,510	86,159	87,001	168,132	174,828
経常利益	〃	2,156	2,226	2,421	4,555	4,905
中間(当期)純利益	〃	1,030	1,198	1,211	2,155	2,376
資本金	〃	18,295	18,295	18,295	18,295	18,295
発行済株式総数	千株	111,746	111,746	111,746	111,746	111,746
純資産額	百万円	44,106	46,289	47,516	45,881	46,829
総資産額	〃	117,531	125,897	132,370	120,659	128,419
1株当たり純資産額	円	403.98	416.03	429.48	410.67	423.43

回次		第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	9.39	10.74	10.96	19.30	21.38
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額	〃	—	—	10.60	—	—
1株当たり配当額	〃	3.75	4.0	4.0	8.50	8.00
自己資本比率	%	37.5	36.8	35.9	38.0	36.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人 [〃]	3,596 [1,483]	3,468 [1,429]	3,502 [1,435]	3,470 [1,444]	3,400 [1,414]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第89期の1株当たり配当額は、創立60周年記念配当1円を含んでおります。

3. 純資産額の算定にあたり、第90期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社及び持分法適用関連会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の種類別セグメントの名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
(連結子会社) ㈱センコー保険サービス (注)	東京都 港区	30	その他事業	100.0	0	3	無	損害保険契約	事務所賃貸
センコーエーラインアマ ノ㈱	東京都 江戸川区	300	運送事業 流通加工事業	100.0	0	5	有	貨物自動車運送 委託	無
大東センコーアポロ㈱ (注)	静岡県 掛川市	10	流通加工事業	100.0	1	5	無	小運搬構内作業 委託	事務所賃貸
宮崎センコーアポロ㈱ (注)	宮崎県 延岡市	15	流通加工事業	100.0	1	4	無	小運搬構内作業 委託	事務所賃貸
センコーフーズ㈱ (注)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	1	3	無	無	事務所賃貸
(持分法適用関連会社) 東京納品代行㈱	東京都 江東区	525	運送事業 流通加工事業	20.0	0	1	無	貨物自動車運送 委託	無

(注) 前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社でありましたが、重要性が増したことにより新たに連結子会社としたものであります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
運送事業	1,817[ 44]
流通加工事業	2,478[2,421]
その他事業	354[ 65]
全社 (共通)	1,985[ 340]
合計	6,634[2,870]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 従業員数が全連結会計年度末に比べ674名増加しておりますが、これは主に連結子会社の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	3,502[1,435]
----------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 従業員数には、退職者9人を含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、堅調な企業業績を背景とする設備投資の増加や、雇用環境の改善により、緩やかながら拡大基調を維持しました。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量が昨年に引き続き減少が予想され、原油価格も高止まりが続き、不透明な経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は「流通情報企業の確立」を目指した新たな中期経営三ヵ年計画をスタートさせ、「流通SCM」（SCM：サプライチェーンマネジメント）の提供により、量販店・小売物流を中心とした業務開拓を推進しております。

また、8月には新たな物流拠点として滋賀県守山市に「守山倉庫」を開設しました。なお、当社は当連結会計年度中に3拠点の物流拠点整備を計画しております。

この結果、連結営業収益は99,378百万円と前中間連結会計期間に比べ1,777百万円(1.8%)の増収となりました。

一方、利益面におきましては、昨年開設いたしました大型設備開設効果もあり、営業利益は2,685百万円と前年同期に比べ299百万円(12.6%)の増益、経常利益は2,548百万円と前年同期に比べ145百万円(6.0%)の増益、中間純利益は1,334百万円と前年同期に比べ210百万円(18.8%)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①運送事業

運送事業では、前連結会計年度に実施した大型設備の開設効果並びに、モーダルシフトの影響による売上の増加はあるものの、住宅関連物流の物量減少の影響により、事業収入は60,942百万円と前年同期に比べ331百万円(0.5%)の増収となりましたが、営業利益は1,455百万円と前年同期に比べ45百万円(△3.0%)の減益となりました。

#### ②流通加工事業

流通加工事業では、「イオン東北RDC」、「浦和PDセンター」、「泉北第2PDセンター」などの大型設備開設効果により、事業収入は30,445百万円と前年同期に比べ1,894百万円(6.6%)の増収となり、営業利益は1,075百万円と前年同期に比べ392百万円(57.5%)の増益となりました。

#### ③その他事業

その他事業では、商事販売事業の成長鈍化等により、事業収入は7,990百万円と前年同期に比べ448百万円(△5.3%)の減収となりましたが、営業利益は221百万円と前年同期に比べ2百万円(1.1%)の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動に伴う純利益、減価償却費を源泉とする収入と転換社債型新株予約権付社債発行などによる収入が、固定資産取得費用、事業譲受に伴う支出や業務提携による株式取得費用、また税金などの支払による支出を上回り、前中間連結会計期間に比べ1,162百万円(11.5%)増加し、当中間連結会計期間末には11,257百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間は、営業活動に伴う純利益、減価償却費が増加した一方、たな卸資産が398百万円増加したほか、法人税を1,244百万円支払ったことなどにより、営業活動により得られた資金は1,657百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1,012百万円(△37.9%)減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間は、有形固定資産の取得により2,375百万円を支出しました。前中間連結会計期間に比べ4,151百万円減少していますが、下期に支出額が増加する計画です。また、事業譲受などにより1,298百万円、業務提携に伴う株式取得などに900百万円支出したことなどにより、投資活動により使用した資金は4,454百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,798百万円(△38.6%)減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間は、資産内容と資金調達手段の整合性を高めるため、短期借入金3,000百万円を長期借入金に借換えしました。また、既存の長期借入金返済と新規必要資金に対応するため、スイス市場でのユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により4,984百万円を調達し、長期借入金にて5,000百万円調達したことなどにより、財務活動により得られた資金は3,328百万円となり、前中間連結会計期間に比べ843百万円(33.9%)増加しました。

## 2【営業実績】

当中間連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
運送事業	60,942	+0.5
流通加工事業	30,445	+6.6
その他事業	7,990	△5.3
合計	99,378	+1.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の営業実績及びそれぞれの総営業実績に対する比率は次のとおりであります。なお、提出会社の実績が大半を占めておりますので、金額は提出会社の実績、比率も提出会社における総営業実績に対する比率を記載しております。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（百万円）	総営業実績に対する比率（％）	金額（百万円）	総営業実績に対する比率（％）
積水ハウス株式会社	10,480	12.2	10,159	11.7

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年4月19日に、民事再生手続きの申し立てを行った株式会社エーラインアマン（本社：東京都江戸川区）との間で、同社の事業を譲受するため、「センコーエーラインアマン株式会社」を設立の上、本年7月31日をもって、事業譲受いたしました。

なお、事業譲受の詳細につきましては、「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備名	金額（百万円）	着手年月	完了年月
運送事業他	車両代替及び増車	556	平成19年4月	平成19年9月
流通加工事業他	守山倉庫建設	529	平成19年1月	平成19年8月
	荷役設備代替及び増設	359	平成19年4月	平成19年9月
その他事業	その他生産設備・非生産設備	1,070	平成19年4月	平成19年9月

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	111,746,167	111,746,167	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	111,746,167	111,746,167	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議（第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	61（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を有する時は新株予約権を行使することが出来ない。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成19年6月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	18（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を有する時は新株予約権を行使することが出来ない。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

②会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年7月3日取締役会決議（2012年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	5,000	同左
新株予約権の数 (個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,441,647 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 437 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月3日 至 平成24年7月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 437 資本組入額 219 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）すべき当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額（500万円）の合計額を、下記(注) 2により決定される転換価額で除した数とします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、当社は会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で11,441,647株です。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

- (2) 2008年7月8日（日本時間、以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の5連続取引日の株式会社東京証券取引所（又は当社がDaiwa Securities SMBC Europeと協議の上決定したその他の証券取引所）が公表した当社普通株式の普通取引の終値の平均値の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「決定日株価」という。）が、当該決定日において効力を有する転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2008年7月22日（日本時間、以下「効力発生日」という。）以降、当該決定日株価（但し、決定日の翌日から効力発生日までに効力の発生する下記(3)の調整を受ける。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、下限転換価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後転換価額は、下限転換価額とします。「下限転換価額」とは、決定日において効力を有する転換価額の80%に相当する価額（但し、決定日の翌日から効力発生日までに効力の発生する下記(3)の調整を受ける。）の1円未満の端数を切り上げた金額をいいます。
- (3) 転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る金額で新たに普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数を指します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- (1) 当社が組織再編等を行う場合、①その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、②その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、これにつきDaiwa Securities SMBC Europeとの間で合意し、かつ③その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければなりません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとします。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりです。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii)組織再編等の場合（当社及び承継会社等が上記（i）の代わりに本（ii）の適用を選択した場合には、合併、株式交換又は株式移転の場合を含む。）には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	111,746	—	18,295	—	16,386

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	10,676	9.55
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	6.07
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,208	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,183	5.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,617	5.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,439	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,370	3.02
エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	3,200	2.86
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	3,169	2.84
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	2,939	2.63
計	—	52,589	47.06

- (注) 1. 三菱UFJ信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、557千株であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,183千株であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,370千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,168,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,760,000	109,760	—
単元未満株式	普通株式 818,167	—	—
発行済株式総数	111,746,167	—	—
総株主の議決権	—	109,760	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式697株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	1,168,000	—	1,168,000	1.05
計	—	1,168,000	—	1,168,000	1.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	417	419	407	402	388	383
最低 (円)	382	383	385	366	334	363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、大手前監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※5		10,095		11,257		10,590
2 受取手形及び営業 未収入金			26,595		26,281		25,962
3 たな卸資産			671		985		585
4 その他			4,136		4,747		3,863
5 貸倒引当金			△15		△20		△19
流動資産合計		41,483	31.2	43,251	30.6	40,981	30.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築 物	※1.2	33,708		33,065		32,962	
(2) 土地	※2	33,109		32,959		33,097	
(3) その他	※1.2	4,456	71,274	5,763	71,788	4,893	70,954
2 無形固定資産			908		1,846		913
3 投資その他の資産							
(1) 保証金		7,031		7,388		7,176	
(2) 繰延税金資産		5,789		5,378		5,479	
(3) その他	※2	6,680		11,837		10,494	
(4) 貸倒引当金		△316	19,185	△227	24,377	△310	22,840
固定資産合計			91,369	68.8		98,012	69.4
資産合計			132,852	100.0		141,264	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 支払手形及び営業 未払金		18,888		19,171		18,395	
2 短期借入金		18,016		14,428		16,209	
3 未払法人税等		984		1,068		1,192	
4 賞与引当金		3,061		2,982		2,648	
5 役員賞与引当金		—		31		40	
6 その他		5,869		6,793		6,652	
流動負債合計	46,820	35.2	44,476	31.5	45,138	33.3	
II 固定負債	※2						
1 社債		7,000		7,000		7,000	
2 転換社債型新株予 約権付社債		—		5,000		—	
3 長期借入金		18,087		22,809		22,158	
4 退職給付引当金		9,940		9,623		9,670	
5 役員退職慰労引当 金		188		32		203	
6 船舶特別修繕引当 金		7		12		9	
7 その他	3,631		3,335		3,556		
固定負債合計	38,855	29.3	47,812	33.8	42,597	31.4	
負債合計	85,675	64.5	92,288	65.3	87,736	64.7	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金	18,295	13.8	18,295	13.0	18,295	13.5	
2 資本剰余金	16,558	12.4	16,558	11.7	16,558	12.2	
3 利益剰余金	12,233	9.2	14,269	10.1	13,200	9.7	
4 自己株式	△174	△0.1	△425	△0.3	△418	△0.3	
株主資本合計	46,913	35.3	48,698	34.5	47,636	35.1	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金	250	0.2	208	0.2	290	0.2	
2 繰延ヘッジ損益	△0	△0.0	—	—	△1	△0.0	
3 為替換算調整勘定	10	0.0	39	0.0	25	0.0	
評価・換算差額等合 計	261	0.2	248	0.2	314	0.2	
III 新株予約権	—	—	26	0.0	—	—	
IV 少数株主持分	2	0.0	2	0.0	2	0.0	
純資産合計	47,176	35.5	48,975	34.7	47,953	35.3	
負債純資産合計	132,852	100.0	141,264	100.0	135,690	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			97,601	100.0		99,378	100.0	198,189	100.0
II 営業原価			90,798	93.0		91,829	92.4	183,621	92.6
営業総利益			6,803	7.0		7,549	7.6	14,568	7.4
III 販売費及び一般管理 費	※1		4,417	4.5		4,863	4.9	9,076	4.6
営業利益			2,385	2.5		2,685	2.7	5,491	2.8
IV 営業外収益									
1 受取利息		47			61		115		
2 受取配当金		141			278		322		
3 その他		283	472	0.5	230	570	739	1,178	0.6
V 営業外費用									
1 支払利息		273			366		630		
2 団体定期保険料		126			152		261		
3 その他		55	454	0.5	188	707	226	1,118	0.6
経常利益			2,403	2.5		2,548	2.6	5,551	2.8
VI 特別利益									
1 受取補償金		—			—		107		
2 固定資産売却益	※4	—	—	—	—	—	30	138	0.0
VII 特別損失									
1 リース契約解約損		—			48		47		
2 固定資産除却損	※2	43			38		296		
3 特別貸倒損失		200			—		200		
4 アスベスト対策費 用		50			—		57		
5 減損損失	※5	—			—		176		
6 投資有価証券評価 損		—			—		48		
7 固定資産売却損	※3	—	293	0.3	—	87	44	871	0.4
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,109	2.2		2,461	2.5	4,817	2.4
法人税、住民税及 び事業税		959			1,009		1,805		
法人税等調整額		26	986	1.0	117	1,126	476	2,281	1.1
少数株主利益			0	0.0		0	0	0	0.0
中間(当期)純利益			1,123	1.2		1,334	1.3	2,535	1.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,558	11,608	△33	46,430
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△530		△530
役員賞与(注)			△26		△26
中間純利益			1,123		1,123
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社の増加			51		51
持分法適用会社の増加			6		6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	624	△141	483
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,295	16,558	12,233	△174	46,913

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	385	—	—	385	—	2	46,818
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△530
役員賞与 (注)							△26
中間純利益							1,123
自己株式の取得							△142
自己株式の処分							0
連結子会社の増加							51
持分法適用会社の増加							6
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△134	△0	10	△124	—	0	△124
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△134	△0	10	△124	—	0	358
平成18年9月30日 残高 (百万円)	250	△0	10	261	—	2	47,176

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,558	13,200	△418	47,636
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△442		△442
中間純利益			1,334		1,334
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加による増加高			180		180
連結子会社の増加による減少高			△3		△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,068	△6	1,061
平成19年9月30日 残高 (百万円)	18,295	16,558	14,269	△425	48,698

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	290	△1	25	314	—	2	47,953
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△442
中間純利益							1,334
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
連結子会社の増加による増 加高							180
連結子会社の増加による減 少高							△3
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△82	1	14	△66	26	0	△40
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△82	1	14	△66	26	0	1,021
平成19年9月30日 残高 (百万円)	208	—	39	248	26	2	48,975



前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,558	11,608	△33	46,430
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△530		△530
剰余金の配当			△445		△445
役員賞与(注)			△26		△26
当期純利益			2,535		2,535
自己株式の取得				△387	△387
自己株式の処分		△0		1	1
連結子会社の増加			51		51
持分法適用会社の増加			6		6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	1,591	△385	1,205
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,558	13,200	△418	47,636

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	385	—	—	385	—	2	46,818
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△530
剰余金の配当							△445
役員賞与 (注)							△26
当期純利益							2,535
自己株式の取得							△387
自己株式の処分							1
連結子会社の増加							51
持分法適用会社の増加							6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純 額)	△94	△1	25	△70	—	0	△70
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△94	△1	25	△70	—	0	1,135
平成19年3月31日 残高 (百万円)	290	△1	25	314	—	2	47,953

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,109	2,461	4,817
減価償却費		1,243	1,564	2,692
固定資産除却損		43	38	296
減損損失		—	—	176
受取利息及び受取配 当金		△189	△339	△438
支払利息		273	366	630
賞与引当金の増加・ 減少 (△) 額		412	298	△0
退職給付引当金の増 加・減少 (△) 額		△56	△60	△326
売上債権の増加 (△)・減少額		△352	△223	264
たな卸資産の増加 (△)・減少額		99	△398	185
仕入債務の増加・減 少 (△) 額		974	97	920
その他		△556	△630	△874
小計		4,001	3,174	8,345
利息及び配当金の受 取額		76	91	155
利息の支払額		△273	△364	△631
法人税等の支払額		△1,135	△1,244	△1,867
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,669	1,657	6,001

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△6,527	△2,375	△7,874
有形固定資産の売却による収入		77	142	167
投資有価証券の取得による支出		△26	△22	△39
投資有価証券の売却による収入		22	—	54
関係会社株式の取得による支出		△28	△900	△43
その他		△771	△1,298	△3,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,252	△4,454	△11,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加・減少(△)額(純額)		—	△3,000	2,000
長期借入れによる収入		4,200	5,000	9,400
長期借入金の返済による支出		△989	△3,130	△5,926
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		—	4,984	—
自己株式の取得による支出		△142	△7	△387
自己株式の売却による収入		0	0	1
配当金の支払額		△529	△442	△973
その他		△53	△75	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,485	3,328	3,988
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	3	8
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△2,096	535	△1,601
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,115	10,590	12,115
VII 連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額		76	131	76
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	10,095	11,257	10,590

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち、センコー商事株式会社、センコー情報システム株式会社、埼玉センコー運輸整備株式会社、広州扇興物流有限公司他海外子会社1社及び札幌センコー運輸株式会社他運輸系子会社17社の23社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、上記のうち、広州扇興物流有限公司及びSenko International Logistics Pte.Ltd.は、重要性が増したため当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、子会社のうち、大東センコーアポロ株式会社他15社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>子会社のうち、センコー商事株式会社、センコー情報システム株式会社、株式会社センコー保険サービス、埼玉センコー運輸整備株式会社、札幌センコー運輸株式会社他運輸系子会社20社、大東センコーアポロ株式会社、宮崎センコーアポロ株式会社、センコーフーズ株式会社及び広州扇興物流有限公司他海外子会社1社の30社を連結の範囲に含めております。</p> <p>上記のうち、重要性が増したことにより株式会社センコー保険サービス、大東センコーアポロ株式会社、宮崎センコーアポロ株式会社及びセンコーフーズ株式会社を、また、新たに設立した東京アポロ株式会社をセンコーエーラインアmano株式会社に社名変更し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、子会社のうち、北海道センコーロジサービス株式会社他13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>	<p>子会社のうち、センコー商事株式会社、センコー情報システム株式会社、埼玉センコー運輸整備株式会社、広州扇興物流有限公司他海外子会社1社及び札幌センコー運輸株式会社他運輸系子会社19社の25社を連結の範囲に含めております。</p> <p>上記のうち、重要性が増したことにより、広州扇興物流有限公司及びSenko International Logistics Pte.Ltd.を、新たに設立した神奈川センコー運輸株式会社及び豊橋センコー運輸株式会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、子会社のうち、大東センコーアポロ株式会社他16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社アシックス物流株式会社及び大連保税region貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>なお、上記のうち、大連保税region貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資については、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社（大東センコーアポロ株式会社他15社）及び関連会社（守山包装株式会社他1社）の中間純損益及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社アシックス物流株式会社、東京納品代行株式会社及び大連保税region貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>上記のうち、東京納品代行株式会社に対する投資については、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社（北海道センコーロジサービス株式会社他13社）及び関連会社（守山包装株式会社他1社）の中間純損益及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社アシックス物流株式会社及び大連保税region貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>上記のうち、大連保税region貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資については、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社（大東センコーアポロ株式会社他16社）及び関連会社（守山包装株式会社他1社）の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>6月末を中間決算日とする広州扇興物流有限公司他海外子会社1社は、中間決算日の中間財務諸表を使用して連結しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>12月末を決算日とする広州扇興物流有限公司他海外子会社1社は、決算日の財務諸表を使用して連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの  …移動平均法に基づく原価法</p> <p>② デリバティブ  …時価法</p> <p>③ たな卸資産  商品  …主として先入先出法に基づく原価法  販売用不動産  …個別法に基づく原価法  貯蔵品  …主として移動平均法に基づく原価法  仕掛品  …個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  … 同左</p> <p>時価のないもの  … 同左</p> <p>② デリバティブ  … 同左</p> <p>③ たな卸資産  商品  … 同左  販売用不動産  … 同左  貯蔵品  … 同左  仕掛品  … 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの  … 同左</p> <p>② デリバティブ  … 同左</p> <p>③ たな卸資産  商品  … 同左  販売用不動産  … 同左  貯蔵品  … 同左  仕掛品  … 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物、構築物、船舶の一部、車輛運搬具及び総合物流研修センター事業の設備については定額法、それ以外については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3～17年</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>建物附属設備、構築物及び車輛運搬具については、従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法を採用することに变更しました。</p> <p>この変更は、車輛運搬具については、自動車NOX・PM法のディーゼル車規制による車輛の代替が一段落したことを契機に、車輛運搬具の設備投資を見直すと共に、償却方法を検討した結果、車輛の性能及び耐久性の向上により、稼働が安定し、減耗が利用期間に応じ平均的に発生することが見込まれるため、減価償却の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ期間損益の適正化を図るために行ったものであります。また、併せて他の資産の償却方法についても見直しを行った結果、建物附属設備及び構築物については、その使用状況が建物本体と不可分に使用され、かつ、減耗状態が同一であることから、建物と同一の償却方法が適当であると判断されたために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比し、減価償却費は219百万円少なく、営業総利益は217百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ219百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3～17年</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（車輛運搬具及び船舶を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ13百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産（車輛運搬具及び船舶を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ41百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>建物附属設備、構築物及び車輛運搬具については、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法を採用することに变更しました。</p> <p>この変更は、車輛運搬具については、自動車NOX・PM法のディーゼル車規制による車輛の代替が一段落したことを契機に、車輛運搬具の設備投資を見直すと共に、償却方法を検討した結果、車輛の性能及び耐久性の向上により、稼働が安定し、減耗が利用期間に応じ平均的に発生することが見込まれるため、減価償却の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ期間損益の適正化を図るために行ったものであります。また、併せて他の資産の償却方法についても見直しを行った結果、建物附属設備及び構築物については、その使用状況が建物本体と不可分に使用され、かつ、減耗状態が同一であることから、建物と同一の償却方法が適当であると判断されたために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比し、減価償却費は542百万円少なく、営業総利益は537百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ542百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、在外連結子会社は退職金制度がない為、退職給付引当金は計上しておりません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 当社は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップを利用しているものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象…変動金利借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は、金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されております。これにより、当中間連結会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ26百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は47,174百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は47,950百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「団体定期保険料」は、前中間連結会計期間まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記していません。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「団体定期保険料」は、124百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">53,832百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,857百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,174 百万円</p>																																																																		
<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">985</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,393</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,384</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。</p> <p>(2) その他 宅地建物取引業法の規定により、投資有価証券(投資その他の資産の「その他」を含む)9百万円を担保に供しております。</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	985	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	20	車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	5	土地	2,393	長期借入金	10	計	3,384	計	30	<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">993</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,393</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,390</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他 同左</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	993	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	10	車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	3	土地	2,393			計	3,390	計	10	<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,393</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,421</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他 同左</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	1,023	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	10	車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	4	土地	2,393			計	3,421	計	10
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	985	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	20																																																																	
車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	5																																																																			
土地	2,393	長期借入金	10																																																																	
計	3,384	計	30																																																																	
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	993	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	10																																																																	
車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	3																																																																			
土地	2,393																																																																			
計	3,390	計	10																																																																	
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	1,023	一年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金を含む)	10																																																																	
車両運搬具 (有形固定資産の「その他」)	4																																																																			
土地	2,393																																																																			
計	3,421	計	10																																																																	
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人 13社 個人 1名</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	法人 13社 個人 1名	20	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	20	-	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新栄運輸株式会社他法人3社</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	新栄運輸株式会社他法人3社	0	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	0	-	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新栄運輸株式会社他法人6社</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	新栄運輸株式会社他法人6社	4	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	4	-																																							
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
法人 13社 個人 1名	20	割賦及びリース債務に対する連帯保証																																																																		
計	20	-																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
新栄運輸株式会社他法人3社	0	割賦及びリース債務に対する連帯保証																																																																		
計	0	-																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
新栄運輸株式会社他法人6社	4	割賦及びリース債務に対する連帯保証																																																																		
計	4	-																																																																		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,385百万円に伴う買戻し義務限度額420百万円があります。	(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,320百万円に伴う買戻し義務限度額429百万円があります。	(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,299百万円に伴う買戻し義務限度額373百万円があります。
4 受取手形割引高 17百万円	—————	4 受取手形割引高 14百万円
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間連結会計期間末日は銀行休業日ですが、中間連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 351百万円</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間連結会計期間末日は銀行休業日ですが、中間連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 277百万円</p>	<p>※5 連結会計年度末日満期手形の処理方法</p> <p>当連結会計年度末日は銀行休業日ですが、連結会計年度末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 744百万円</p>
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 22,600百万円</p> <p>借入実行残高 7,750百万円</p> <p>差引額 14,850百万円</p>	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 22,600百万円</p> <p>借入実行残高 7,450百万円</p> <p>差引額 15,150百万円</p>	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 22,600百万円</p> <p>借入実行残高 8,250百万円</p> <p>差引額 14,350百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 1,635百万円 賞与引当金繰入額 347百万円 退職給付引当金繰入額 112百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 1,644百万円 賞与引当金繰入額 280百万円 役員賞与引当金繰入額 31百万円 退職給付引当金繰入額 118百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 3,248百万円 賞与引当金繰入額 273百万円 役員賞与引当金繰入額 40百万円 退職給付引当金繰入額 226百万円 貸倒引当金繰入額 26百万円
※2 固定資産除却損は、建物7百万円、工具器具備品3百万円、構築物他9百万円及び撤去費用23百万円であります。	※2 固定資産除却損は、建物19百万円、構築物3百万円、工具器具備品他5百万円及び撤去費用9百万円であります。	※2 固定資産除却損は、建物157百万円、構築物14百万円、工具器具備品他35百万円及び撤去費用88百万円であります。
※3 _____	※3 _____	※3 固定資産売却損は、構築物25百万円、建物9百万円及び機械装置他9百万円であります。
※4 _____	※4 _____	※4 固定資産売却益は、機械装置18百万円、土地9百万円及び車輛運搬具他3百万円あります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※5	※5	<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="959 389 1382 696"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物流センター</td> <td>岡山県岡山市</td> <td>建物及び構築物、その他、無形固定資産、リース資産</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>遊休地</td> <td>宮崎県日向市</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計の区分である支店・営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。その結果、上記の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額176百万円を減損損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物155百万円、土地9百万円、その他0百万円、無形固定資産3百万円、リース資産6百万円であります。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	物流センター	岡山県岡山市	建物及び構築物、その他、無形固定資産、リース資産	167	遊休地	宮崎県日向市	土地	9
用途	場所	種類	金額 (百万円)											
物流センター	岡山県岡山市	建物及び構築物、その他、無形固定資産、リース資産	167											
遊休地	宮崎県日向市	土地	9											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	111,746,167	—	—	111,746,167
合計	111,746,167	—	—	111,746,167
自己株式				
普通株式(注)1,2	86,526	396,988	2,000	481,514
合計	86,526	396,988	2,000	481,514

(注)1. 自己株式の増加396,988株は、単元未満株式の買取りによる増加11,988株及び平成18年7月31日取締役会決議に基づく取得385,000株であります。

2. 自己株式の減少2,000株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	530	4.75	平成18年3月31日	平成18年6月29日 (定時株主総会后)

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	111,746,167	—	—	111,746,167
合計	111,746,167	—	—	111,746,167
自己株式				
普通株式（注）1,2	1,151,067	18,956	1,326	1,168,697
合計	1,151,067	18,956	1,326	1,168,697

(注) 1. 自己株式の増加18,956株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少1,326株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	26
	合計	—	—	—	—	—	26

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	442	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日 （定時株主総会后）

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	111,746,167	—	—	111,746,167
合計	111,746,167	—	—	111,746,167
自己株式				
普通株式（注）1,2	86,526	1,068,007	3,466	1,151,067
合計	86,526	1,068,007	3,466	1,151,067

（注）1. 自己株式の増加1,068,007株は、単元未満株式の買取りによる増加36,007株及び平成18年7月31日取締役会決議に基づく取得1,032,000株であります。

2. 自己株式の減少3,466株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	530	4.75	平成18年3月31日	平成18年6月29日 （定時株主総会后）
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	445	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

（2）基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	442	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日 （定時株主総会后）

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  同左	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																													
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>24,612</td> <td>10,524</td> <td>524</td> <td>13,563</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,612</td> <td>10,524</td> <td>524</td> <td>13,563</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	24,612	10,524	524	13,563	合計	24,612	10,524	524	13,563	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>25,390</td> <td>10,691</td> <td>207</td> <td>14,491</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,390</td> <td>10,691</td> <td>207</td> <td>14,491</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	25,390	10,691	207	14,491	合計	25,390	10,691	207	14,491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>27,085</td> <td>10,919</td> <td>530</td> <td>15,635</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,085</td> <td>10,919</td> <td>530</td> <td>15,635</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	27,085	10,919	530	15,635	合計	27,085	10,919	530	15,635
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
その他	24,612	10,524	524	13,563																																											
合計	24,612	10,524	524	13,563																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
その他	25,390	10,691	207	14,491																																											
合計	25,390	10,691	207	14,491																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																											
その他	27,085	10,919	530	15,635																																											
合計	27,085	10,919	530	15,635																																											
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,518百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,677百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,518百万円	1年超	10,158百万円	合計	14,677百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,044百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,220百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,176百万円	1年超	11,044百万円	合計	15,220百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,740百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,213百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,953百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,740百万円	1年超	12,213百万円	合計	16,953百万円																											
1年内	4,518百万円																																														
1年超	10,158百万円																																														
合計	14,677百万円																																														
1年内	4,176百万円																																														
1年超	11,044百万円																																														
合計	15,220百万円																																														
1年内	4,740百万円																																														
1年超	12,213百万円																																														
合計	16,953百万円																																														
<p>リース資産減損勘定の残高 423百万円</p>	<p>リース資産減損勘定の残高 131百万円</p>	<p>リース資産減損勘定の残高 395百万円</p>																																													
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,281百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>197百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,477百万円	リース資産減損勘定の取崩額	34百万円	減価償却費相当額	2,281百万円	支払利息相当額	197百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,492百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,290百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,492百万円	リース資産減損勘定の取崩額	263百万円	減価償却費相当額	2,290百万円	支払利息相当額	200百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,096百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,445百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>454百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	5,096百万円	リース資産減損勘定の取崩額	68百万円	減価償却費相当額	4,445百万円	支払利息相当額	454百万円	減損損失	6百万円																			
支払リース料	2,477百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	34百万円																																														
減価償却費相当額	2,281百万円																																														
支払利息相当額	197百万円																																														
支払リース料	2,492百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	263百万円																																														
減価償却費相当額	2,290百万円																																														
支払利息相当額	200百万円																																														
支払リース料	5,096百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	68百万円																																														
減価償却費相当額	4,445百万円																																														
支払利息相当額	454百万円																																														
減損損失	6百万円																																														
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内                627百万円 1年超                7,814百万円 合計                    8,442百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内                1,553百万円 1年超                13,712百万円 合計                    15,266百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内                1,553百万円 1年超                14,489百万円 合計                    16,043百万円

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	712	1,133	420
(2)債券			
① 国債・地方債等	9	9	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	1	1	△0
計	723	1,144	420

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復の可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合は、個別銘柄毎に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。なお、当中間連結会計期間において該当する銘柄はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額  
その他有価証券

非上場株式 (百万円)	444
投資事業有限責任組合への出資 (百万円)	80

II 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	837	1,185	347
(2)債券			
① 国債・地方債等	9	9	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
計	847	1,195	348

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復の可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合は、個別銘柄毎に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。なお、当中間連結会計期間において該当する銘柄はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額  
その他有価証券

非上場株式 (百万円)	397
-------------	-----

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	708	1,193	485
(2) 債券			
① 国債・地方債等	9	9	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	717	1,203	485

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復の可能性がないものとみなし、30%～50%程度下落した場合は、個別銘柄毎に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。なお、当連結会計期間において該当する銘柄はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額  
その他有価証券

非上場株式（百万円）	396
投資事業有限責任組合への出資（百万円）	69

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

センコー株式会社

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名、当社監査役 3名、当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 79,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとします。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日
権利行使価格	1株あたり1円
付与日における公正な評価単価	331円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項目	運送事業 (百万円)	流通加工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	60,610	28,550	8,439	97,601	—	97,601
(2) セグメント間の内部営業収益または振替高	1,421	1,724	5,906	9,053	(9,053)	—
計	62,032	30,275	14,346	106,654	(9,053)	97,601
営業費用	60,531	29,592	14,127	104,251	(9,036)	95,215
営業利益	1,501	682	218	2,402	(17)	2,385

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項目	運送事業 (百万円)	流通加工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	60,942	30,445	7,990	99,378	—	99,378
(2) セグメント間の内部営業収益または振替高	1,591	1,790	6,117	9,499	(9,499)	—
計	62,534	32,236	14,107	108,878	(9,499)	99,378
営業費用	61,078	31,161	13,886	106,126	(9,432)	96,693
営業利益	1,455	1,075	221	2,752	(66)	2,685

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

項目	運送事業 (百万円)	流通加工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	122,203	58,680	17,305	198,189	—	198,189
(2) セグメント間の内部営業収益または振替高	3,061	3,664	11,076	17,803	(17,803)	—
計	125,265	62,345	28,381	215,992	(17,803)	198,189
営業費用	122,016	60,609	27,844	210,471	(17,773)	192,698
営業利益	3,249	1,735	536	5,521	(30)	5,491

(注) 1. 事業区分は、事業内容およびその相互関連性に基づき区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 運送事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業及び内航運送業、港湾運送事業、国際運送取扱業 等
(2) 流通加工事業	倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(3) その他事業	石油類販売事業、情報処理機器販売業、情報処理受託業、自動車修理事業 等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

4. 会計処理基準の変更

(前中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4.(2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より建物附属設備、構築物及び車輛運搬具の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しております。減価償却方法の変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比し、営業費用は、運送事業が106百万円、流通加工事業が107百万円、その他事業が5百万円減少し、営業利益が同額増額しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(車輛運搬具及び船舶を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比し、営業費用は、運送事業が5百万円、流通加工事業が7百万円、その他事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産(車輛運搬具及び船舶を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比し、営業費用は、運送事業が13百万円、流通加工事業が27百万円、その他事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比し、営業費用は、運送事業が16百万円、流通加工事業が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より建物附属設備、構築物及び車輛運搬具の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しております。減価償却方法の変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比し、営業費用は、運送事業が262百万円、流通加工事業が256百万円、その他事業が24百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比し、「消去又は全社」の営業費用は40百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの営業収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの営業収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外営業収益】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外営業収益は連結営業収益の10%に満たないので、海外営業収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外営業収益は連結営業収益の10%に満たないので、海外営業収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外営業収益は連結営業収益の10%に満たないので、海外営業収益の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(パーチェス法適用)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業 株式会社エーラインアマン

事業内容 建設用資材の輸送等

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、大手住宅メーカー・建材メーカーを主要顧客に、住宅物流に精通しており、同社が保有する顧客基盤、人材、輸送力などの経営資産を最大限に活用し、センコーグループの住宅物流事業の新たな成長軸のひとつとするため。

(3) 企業結合日

平成19年7月31日(事業譲受日)

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受(新たに設立した東京アポロ株式会社をセンコーエーラインアマン株式会社に社名変更し事業譲受)

(5) 結合後企業の名称

センコーエーラインアマン株式会社(提出会社の連結子会社)

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年8月1日から平成19年9月30日

3. 取得した原価の取得原価及びその内訳

取得原価 1,108百万円

その内訳 事業譲受の対価 1,108百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 900百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間 20年定額法で償却しております。

5. 企業結合日に受入れた資産の額及びその主な内訳

構築物 11百万円

車輛運搬具他 196百万円

合計 207百万円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書への影響の概算額金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達が多様化とコスト低減を図る為、特別目的会社を利用し、物流施設不動産の開発への投資(匿名組合出資)を実施しております。また、当社はこれらの特別目的会社との間で開発完了後の当該開発物件に関する賃貸借契約を締結しております。当該特別目的会社による開発は、当社が計画を策定、総合建設会社に建設を発注し、また当社からの匿名組合出資の他、各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達により行われております。当社は、プロジェクト終了後、抛出した匿名組合出資金を適切に回収する予定であり、平成19年9月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで出資を行い、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は4社ありますが、内1社については、組成直後の為決算数値が確定しておりません。

特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、12,432百万円、負債総額(単純合算)は8,623百万円です。また、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

## 2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

当中間連結会計期間における、特別目的会社との取引金額は、次のとおりであります。

	中間連結会計期間末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)	5,151	支払賃料	699
		分配金	254

(注) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当期における出資額によって記載しております。平成19年9月末現在、不動産の開発に係る匿名組合出資金の残高は、5,151百万円であります。この出資金については、決算確定前の1社を含んだ4社の合計額となっております。主な損益については、決算未確定の1社を除く3社の合計額となっております。また、当該匿名組合出資金に係る分配金は、営業外収益に計上されています。この分配金は、不動産収益から租税公課・減価償却費、支払利息等を控除したものです。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 423円98銭 1株当たり中間純利益 金額 10円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 442円64銭 1株当たり中間純利益 金額 12円06銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 11円67銭	1株当たり純資産額 433円57銭 1株当たり当期純利益 金額 22円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,123	1,334	2,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,123	1,334	2,535
期中平均株式数(千株)	111,583	110,587	111,201
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	3,720	—
(うち新株予約権)	—	(31)	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	—	(3,688)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,426		10,236		9,493	
2 受取手形	※5	1,436		827		1,003	
3 営業未収入金		20,667		19,849		20,114	
4 販売用不動産		38		23		23	
5 貯蔵品		73		69		64	
6 その他		4,577		5,042		4,541	
7 貸倒引当金		△9		△12		△13	
流動資産合計			36,211 28.8		36,036 27.2		35,228 27.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物		29,995		29,514		29,369	
(2) 土地		31,649		31,500		31,637	
(3) その他		6,137		7,236		6,671	
有形固定資産計		67,782		68,250		67,678	
2 無形固定資産		803		870		816	
3 投資その他の資産							
(1) 保証金		6,775		6,917		6,919	
(2) 繰延税金資産		5,605		5,131		5,256	
(3) その他	※2	8,897		15,387		12,711	
(4) 貸倒引当金		△178		△224		△192	
投資その他の資産計		21,099		27,212		24,695	
固定資産合計			89,686 71.2		96,333 72.8		93,190 72.6
資産合計			125,897 100.0		132,370 100.0		128,419 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,440		2,049		2,021	
2 営業未払金		13,200		12,683		12,935	
3 短期借入金		9,950		8,950		11,950	
4 一年以内に返済 予定の長期借入 金	※2	8,016		5,428		4,209	
5 未払法人税等		844		914		970	
6 賞与引当金		2,385		2,235		2,015	
7 役員賞与引当金		—		31		40	
8 その他		5,367		6,238		6,279	
流動負債合計			42,204 33.5		38,532 29.1		40,422 31.5
II 固定負債							
1 社債		7,000		7,000		7,000	
2 転換社債型新株 予約権付社債		—		5,000		—	
3 長期借入金	※2	17,087		21,859		21,183	
4 退職給付引当金		9,697		9,356		9,416	
5 役員退職慰労引 当金		154		—		174	
6 船舶特別修繕引 当金		7		12		9	
7 その他		3,456		3,094		3,384	
固定負債合計			37,403 29.7		46,321 35.0		41,167 32.0
負債合計			79,607 63.2		84,853 64.1		81,590 63.5



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		18,295	14.5	18,295	13.8	18,295	14.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		16,386		16,386		16,386	
(2) その他資本剰余金		171		171		171	
資本剰余金合計		16,558	13.1	16,558	12.5	16,558	12.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,505		1,505		1,505	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		1,445		1,445		1,445	
特別償却積立金		11		11		11	
別途積立金		6,367		7,817		6,367	
繰越利益剰余金		2,082		2,135		2,816	
利益剰余金合計		11,412	9.1	12,915	9.8	12,146	9.5
4 自己株式		△174	△0.1	△425	△0.3	△418	△0.3
株主資本合計		46,092	36.6	47,344	35.8	46,581	36.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		197	0.2	146	0.1	248	0.2
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	—	—	△1	△0.0
評価・換算差額等合計		197	0.2	146	0.1	247	0.2
III 新株予約権		—	—	26	0.0	—	—
純資産合計		46,289	36.8	47,516	35.9	46,829	36.5
負債純資産合計		125,897	100.0	132,370	100.0	128,419	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 営業収益			86,159	100.0		87,001	100.0		174,828	100.0	
II 営業原価			81,116	94.1		81,557	93.8		163,961	93.8	
営業総利益			5,042	5.9		5,443	6.2		10,866	6.2	
III 販売費及び一般管理 費			2,939	3.5		3,076	3.5		6,108	3.5	
営業利益			2,103	2.4		2,367	2.7		4,758	2.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			77			104			172		
2 受取配当金			222			385			403		
3 その他			270	571	0.7	224	714	0.8	647	1,223	0.7
V 営業外費用											
1 支払利息	※2		273			376			626		
2 その他			174	448	0.5	284	660	0.7	450	1,076	0.6
経常利益			2,226	2.6		2,421	2.8		4,905	2.8	
VI 特別利益			—	—		—	—		138	0.1	
VII 特別損失			91	0.1		195	0.2		605	0.4	
税引前中間(当 期)純利益			2,134	2.5		2,225	2.6		4,438	2.5	
法人税、住民税及 び事業税			831			857			1,532		
法人税等調整額			105	936	1.1	157	1,014	1.2	529	2,061	1.1
中間(当期)純利 益			1,198	1.4		1,211	1.4		2,376	1.4	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,448	19	5,217	2,580	10,771	△33	45,592
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)						△3			3	-		-
特別償却積立金の取崩し(注)							△7		7	-		-
別途積立金の積立て(注)								1,150	△1,150	-		-
剰余金の配当(注)									△530	△530		△530
役員賞与(注)									△26	△26		△26
中間純利益									1,198	1,198		1,198
自己株式の取得											△142	△142
自己株式の処分			△0	△0							0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	△3	△7	1,150	△498	641	△141	500
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,445	11	6,367	2,082	11,412	△174	46,092

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	289	—	289	—	45,881
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
特別償却積立金の取崩し (注)					—
別途積立金の積立て (注)					—
剰余金の配当 (注)					△530
役員賞与 (注)					△26
中間純利益					1,198
自己株式の取得					△142
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△92	△0	△92	—	△92
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△92	△0	△92	—	407
平成18年9月30日 残高 (百万円)	197	△0	197	—	46,289

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,445	11	6,367	2,816	12,146	△418	46,581
中間会計期間中の変動額												
別途積立金の積立								1,450	△1,450	—		—
剰余金の配当									△442	△442		△442
中間純利益									1,211	1,211		1,211
自己株式の取得											△7	△7
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	—	1,450	△680	769	△6	762
平成19年9月30日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,445	11	7,817	2,135	12,915	△425	47,344

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	248	△1	247	—	46,829
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立て					—
剰余金の配当					△442
中間純利益					1,211
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△102	1	△100	26	△74
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△102	1	△100	26	687
平成19年9月30日 残高 (百万円)	146	—	146	26	47,516

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						固定資 産圧縮 積立金	特別償 却積立 金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,448	19	5,217	2,580	10,771	△33	45,592
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)						△3			3	-		-
特別償却積立金の取崩し(注)							△7		7	-		-
別途積立金の積立て(注)								1,150	△1,150	-		-
剰余金の配当(注)									△530	△530		△530
剰余金の配当									△445	△445		△445
役員賞与(注)									△26	△26		△26
当期純利益									2,376	2,376		2,376
自己株式の取得											△387	△387
自己株式の処分			△0	△0							1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	△3	△7	1,150	235	1,375	△385	989
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,295	16,386	171	16,558	1,505	1,445	11	6,367	2,816	12,146	△418	46,581

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	289	—	289	—	45,881
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
特別償却積立金の取崩し (注)					—
別途積立金の積立て (注)					—
剰余金の配当 (注)					△530
剰余金の配当					△445
役員賞与 (注)					△26
当期純利益					2,376
自己株式の取得					△387
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)	△40	△1	△42	—	△42
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△40	△1	△42	—	947
平成19年3月31日 残高 (百万円)	248	△1	247	—	46,829

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産 …個別法に基づく原価法 貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの … 同左 時価のないもの … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産 … 同左 貯蔵品 … 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産 … 同左 貯蔵品 … 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物、構築物、船舶、車輛運搬具及び総合物流研修センター事業の設備については定額法、それ以外については、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車輛運搬具 3～17年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。但し、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車輛運搬具 3～17年</p>	<p>(1) 有形固定資産 … 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>建物附属設備、構築物及び車輛運搬具については、従来、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法を採用することに変更しました。</p> <p>この変更は、車輛運搬具については、自動車NOX・PM法のディーゼル車規制による車輛の代替が一段落したことを契機に、車輛運搬具の設備投資を見直すと共に、償却方法を検討した結果、車輛の性能及び耐久性の向上により、稼動が安定し、減耗が利用期間に応じ平均的に発生することが見込まれるため、減価償却の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ期間損益の適正化を図るために行ったものであります。また、併せて他の資産の償却方法についても見直しを行った結果、建物附属設備及び構築物については、その使用状況が建物本体と不可分で使用され、かつ、減耗状態が同一であることから、建物と同一の償却方法が適当であると判断されたために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比し、減価償却費は163百万円少なく、営業総利益は162百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ163百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（車輛運搬具及び船舶を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産（車輛運搬具及び船舶を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>建物附属設備、構築物及び車輛運搬具については、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法を採用することに変更しました。</p> <p>この変更は、車輛運搬具については、自動車NOX・PM法のディーゼル車規制による車輛の代替が一段落したことを契機に、車輛運搬具の設備投資を見直すと共に、償却方法を検討した結果、車輛の性能及び耐久性の向上により、稼動が安定し、減耗が利用期間に応じ平均的に発生することが見込まれるため、減価償却の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ期間損益の適正化を図るために行ったものであります。また、併せて他の資産の償却方法についても見直しを行った結果、建物附属設備及び構築物については、その使用状況が建物本体と不可分で使用され、かつ、減耗状態が同一であることから、建物と同一の償却方法が適当であると判断されたために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比し、減価償却費は404百万円少なく、営業総利益は401百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ404百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額の当中間期末負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。 これにより、当中間会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。  (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ40百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っております。なお金利スワップを利用しているものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 …変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によるしております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ26百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は46,289百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は46,829百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">51,316百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">52,399百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">51,752百万円</p>																																																																		
<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">985</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2,393</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">3,384</td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他 宅地建物取引業法の規定により、投資有価証券(投資その他の資産「その他」を含む)の9百万円を担保に供しております。</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	985	一年以内に返済予定の長期借入金	20	車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	5	土地	2,393	長期借入金	10	計	3,384	計	30	<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">993</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2,393</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">3,390</td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他 同左</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	993	一年以内に返済予定の長期借入金	10	車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	3	土地	2,393			計	3,390	計	10	<p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 道路交通事業財団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">対応する債務</th> </tr> <tr> <th>物件</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">1,023</td> <td rowspan="2">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2,393</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">3,421</td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他 同左</p>	担保資産		対応する債務		物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	建物	1,023	一年以内に返済予定の長期借入金	20	車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	4	土地	2,393			計	3,421	計	20
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	985	一年以内に返済予定の長期借入金	20																																																																	
車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	5																																																																			
土地	2,393	長期借入金	10																																																																	
計	3,384	計	30																																																																	
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	993	一年以内に返済予定の長期借入金	10																																																																	
車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	3																																																																			
土地	2,393																																																																			
計	3,390	計	10																																																																	
担保資産		対応する債務																																																																		
物件	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)																																																																	
建物	1,023	一年以内に返済予定の長期借入金	20																																																																	
車輛運搬具 (有形固定資産の「その他」)	4																																																																			
土地	2,393																																																																			
計	3,421	計	20																																																																	
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センコー商事株式会社</td> <td style="text-align: center;">401</td> <td>仕入債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>大阪センコー運輸整備株式会社</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>その他 8社</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td>借入債務及び未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">428</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	センコー商事株式会社	401	仕入債務に対する連帯保証	大阪センコー運輸整備株式会社	6	未払債務に対する連帯保証	その他 8社	20	借入債務及び未払債務に対する連帯保証	計	428	-	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センコー商事株式会社</td> <td style="text-align: center;">505</td> <td>仕入債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>大阪センコー運輸整備株式会社</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>その他 9社</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td>未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">534</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	センコー商事株式会社	505	仕入債務に対する連帯保証	大阪センコー運輸整備株式会社	7	未払債務に対する連帯保証	その他 9社	21	未払債務に対する連帯保証	計	534	-	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センコー商事株式会社</td> <td style="text-align: center;">358</td> <td>仕入債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>大阪センコー運輸整備株式会社</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>その他 8社</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td>未払債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">389</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	センコー商事株式会社	358	仕入債務に対する連帯保証	大阪センコー運輸整備株式会社	7	未払債務に対する連帯保証	その他 8社	22	未払債務に対する連帯保証	計	389	-																					
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
センコー商事株式会社	401	仕入債務に対する連帯保証																																																																		
大阪センコー運輸整備株式会社	6	未払債務に対する連帯保証																																																																		
その他 8社	20	借入債務及び未払債務に対する連帯保証																																																																		
計	428	-																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
センコー商事株式会社	505	仕入債務に対する連帯保証																																																																		
大阪センコー運輸整備株式会社	7	未払債務に対する連帯保証																																																																		
その他 9社	21	未払債務に対する連帯保証																																																																		
計	534	-																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																		
センコー商事株式会社	358	仕入債務に対する連帯保証																																																																		
大阪センコー運輸整備株式会社	7	未払債務に対する連帯保証																																																																		
その他 8社	22	未払債務に対する連帯保証																																																																		
計	389	-																																																																		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>② その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人 13社 個人 1名</td> <td>20</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,385百万円に伴う買戻し義務限度額420百万円があります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	法人 13社 個人 1名	20	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	20	—	<p>② その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新栄運輸株式会社 他法人3社</td> <td>0</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,320百万円に伴う買戻し義務限度額429百万円があります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	新栄運輸株式会社 他法人3社	0	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	0	—	<p>② その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新栄運輸株式会社 他法人6社</td> <td>4</td> <td>割賦及びリース債務に対する連帯保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託に係る偶発債務 手形債権流動化による買戻し条件付手形売却額1,299百万円に伴う買戻し義務限度額373百万円があります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	新栄運輸株式会社 他法人6社	4	割賦及びリース債務に対する連帯保証	計	4	—
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容																											
法人 13社 個人 1名	20	割賦及びリース債務に対する連帯保証																											
計	20	—																											
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容																											
新栄運輸株式会社 他法人3社	0	割賦及びリース債務に対する連帯保証																											
計	0	—																											
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容																											
新栄運輸株式会社 他法人6社	4	割賦及びリース債務に対する連帯保証																											
計	4	—																											
4 受取手形割引高 17百万円	—	4 受取手形割引高 14百万円																											
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間会計期間末日は銀行休業日ですが、中間会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 343百万円</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間会計期間末日は銀行休業日ですが、中間会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 215百万円</p>	<p>※5 期末日満期手形の処理方法</p> <p>当事業年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 193百万円</p>																											
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,850百万円</td> </tr> </table>	借入実行残高	7,750百万円	差引額	14,850百万円	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,450百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,150百万円</td> </tr> </table>	借入実行残高	7,450百万円	差引額	15,150百万円	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table border="1"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,350百万円</td> </tr> </table>	借入実行残高	8,250百万円	差引額	14,350百万円															
借入実行残高	7,750百万円																												
差引額	14,850百万円																												
借入実行残高	7,450百万円																												
差引額	15,150百万円																												
借入実行残高	8,250百万円																												
差引額	14,350百万円																												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,112百万円 無形固定資産 16百万円 <hr/> 合計 1,129百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,348百万円 無形固定資産 19百万円 <hr/> 合計 1,367百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,396百万円 無形固定資産 34百万円 <hr/> 合計 2,431百万円
※2 支払利息には、社債利息を含んでおります。	※2 同左	※2 同左



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	86,526	396,988	2,000	481,514
合計	86,526	396,988	2,000	481,514

(注) 1. 自己株式の増加396,988株は、単元未満株式の買取りによる増加11,988株及び平成18年7月31日取締役会決議に基づく取得385,000株であります。

2. 自己株式の減少2,000株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	1,151,067	18,956	1,326	1,168,697
合計	1,151,067	18,956	1,326	1,168,697

(注) 1. 自己株式の増加18,956株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少1,326株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	86,526	1,068,007	3,466	1,151,067
合計	86,526	1,068,007	3,466	1,151,067

(注) 1. 自己株式の増加1,068,007株は、単元未満株式の買取りによる増加36,007株及び平成18年7月31日取締役会決議に基づく取得1,032,000株であります。

2. 自己株式の減少3,466株は、単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他	20,911	8,747	524	11,640	その他	22,289	9,173	207	12,908	その他	23,532	9,164	530	13,837
合計	20,911	8,747	524	11,640	合計	22,289	9,173	207	12,908	合計	23,532	9,164	530	13,837
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,820百万円 1年超 8,805百万円 合計 12,626百万円 リース資産減損勘定の残高 423百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,550百万円 1年超 9,963百万円 合計 13,513百万円 リース資産減損勘定の残高 131百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,080百万円 1年超 10,947百万円 合計 15,028百万円 リース資産減損勘定の残高 395百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,095百万円 リース資産減損勘定の取崩額 34百万円 減価償却費相当額 1,913百万円 支払利息相当額 182百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,137百万円 リース資産減損勘定の取崩額 263百万円 減価償却費相当額 1,948百万円 支払利息相当額 187百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,327百万円 リース資産減損勘定の取崩額 68百万円 減価償却費相当額 3,701百万円 支払利息相当額 425百万円 減損損失 6百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 627百万円	1年内 1,553百万円	1年内 1,553百万円
1年超 7,814百万円	1年超 13,712百万円	1年超 14,489百万円
合計 8,442百万円	合計 15,266百万円	合計 16,043百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 416円03銭 1株当たり中間純利益 金額 10円74銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 429円48銭 1株当たり中間純利益 金額 10円96銭  潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 10円60銭	1株当たり純資産額 423円43銭 1株当たり当期純利益 金額 21円38銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,198	1,211	2,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,198	1,211	2,376
期中平均株式数(千株)	111,583	110,587	111,201
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	3,720	—
(うち新株予約権)	—	(31)	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	—	(3,688)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月25日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり第91期中間配当の支払いを決議しております。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当金総額           | 442百万円      |
| (2) 1株当たりの金額          | 4円00銭       |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年11月7日関東財務局長に提出  
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年7月3日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年7月4日関東財務局長に提出  
平成19年7月3日提出の臨時報告書（新株予約権付社債）に係る訂正報告書であります。  
平成19年7月6日関東財務局長に提出  
平成19年7月3日提出の臨時報告書（新株予約権付社債）に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から有形固定資産のうち建物附属設備、構築物及び車輛運搬具の減価償却方法を定率法から定額法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

センコー株式会社  
取締役会 御中

## 大手前監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 芳朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

センコー株式会社  
取締役会 御中

## 大手前監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当中間会計期間から有形固定資産のうち建物附属設備、構築物及び車輛運搬具の減価償却方法を定率法から定額法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 芳朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。